

令和5年度第1回戸田市総合教育会議次第

日 時:令和5年4月20日(木)

午後4時~

場 所:戸田市役所4階 公室

1 開 会

2 議 題

(1) 学校の安全対策について

(2) 戸田市未来の学び応援プロジェクトについて

(3) その他

3 閉 会

# 学校現場からの要望を踏まえた安全対策について

資料1-1

## 3月14日付校長会からの要望を踏まえた安全対策の考え方

### 警備員の配置

事件後、緊急に配置した**美笹中学校の警備員**について、**令和5年4月以降も継続的に配置**  
市内小学校に加えて、**市内全中学校に配置へ**（令和5年6月定例会に補正予算の提案を検討）

### ハード整備（出入り口のオートロック化等）とソフト面の一体的な検討

#### 市内全小中学校のハード整備（出入り口のオートロック化等）とソフト面の充実

・文科省ガイドラインにおける不審者侵入防止のための3段階の観点等を取り入れつつ、ハードとソフトを一体的に検討

【ハード整備】来校者入口や昇降口等のオートロック化等（特に児童生徒の出入りの激しい昇降口の運用は慎重に検討）

【ソフト面の充実】校門、校門から入り口、入り口の3段階の観点を踏まえたマニュアルの見直し、

コミュニティ・スクールの仕組みの活用等

各学校の施設状況・運用方法を踏まえた慎重な検討が必要となるため、**美笹中学校をモデル校としながら、現場や関係者との議論を経て、全小中学校に展開**

### 防犯用備品の充実

**防犯用備品**は、民間企業から透明防護盾の寄附の申し出があり、**全小中学校にそれらを配備**

さらに、**予算措置した上で、児童生徒と教職員を守る防犯備品の充実を検討**

令和5年4月20日 戸田市総合教育会議

# 学校を取り巻く地域でのこどもの安全対策について

資料1-1

## 新たに、こどもが駆け込みやすい「子どもひなん所110番」を設置

### 趣旨

「こども110番の家」の取組を進め、コンビニ・郵便局など地域の店舗・事業所への設置拡大を目指し、子どもたちがいつでも駆け込める環境をつくる。

### 情報発信の強化

看板の刷新・ステッカーの作成 地域の防犯意識を高揚  
「子どもひなん所110番」のMAPを作成 広く周知へ

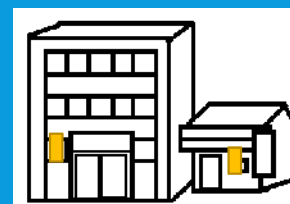
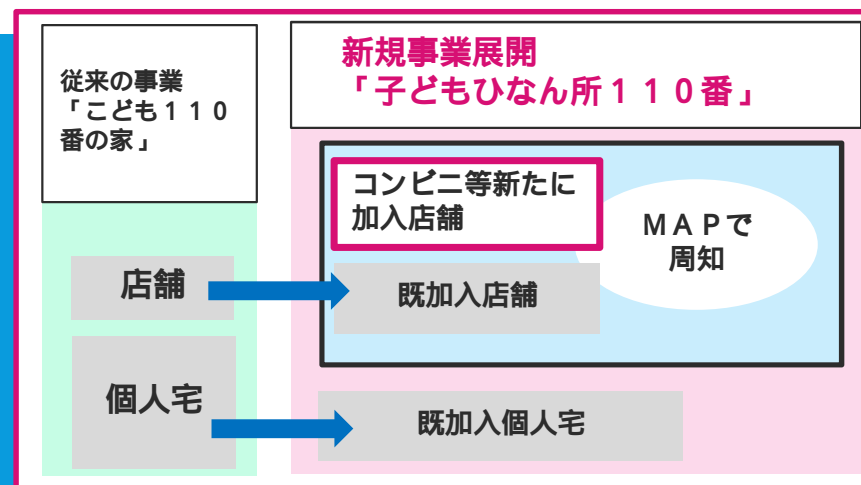
### 事業継続の体制強化

民間団体・事業者等との連携を図りながら、市が主体となり、持続可能な事業へ

#### R5年度スケジュール

- ・ 規程の改正・補正予算計上 (6月)
- ・ 従来の看板設置者(個人宅含む)の所在確認と継続意向の確認(7月頃)
- ・ 新デザインの看板を作成・配布 (7月~11月)
- ・ 新たな協力者(事業所・店舗)の勧奨(8月~)
- ・ 看板設置場所(事業所・店舗)のMAPの作成と周知(11月)

### 拡充のイメージ



デザインの例



取り扱いやすく、サイズはコンパクトに！

令和5年4月20日 戸田市総合教育会議

# 学校を取り巻く地域でのこどもの安全対策について

資料1-1

## さらなる充実を図る戸田市の防犯対策



### 防犯カメラ

県内トップ

市内に約400台設置（1km<sup>2</sup>あたり約30台）  
県内初の条例制定により、適正な配置・運用  
ビーコン受信機で子どもの見守り

### パトロール

警察や地域との協力体制

警察OB等による県内初の青パトの導入  
夜間（深夜時間帯含む）における巡回  
町会パトロール支援と事業者との連携

### 情報発信

様々な媒体での情報発信

LINEによるタイムリーな防犯情報の発信  
いいとだメールによる県警メルマガ情報  
ホームページの犯罪対策情報の充実

# 参考資料

令和5年3月14日

戸田市教育委員会

戸田市立小中学校長会

## 不審者対応に係る緊急要望について

令和5年3月1日に、戸田市立美笹中学校に不審者が侵入し同校教師が傷を負う事件を受け、下記の事項について緊急に要望しますので、早急にお取り計らいくださるようお願いいたします。

記

- 1 市内全小中学校に警備員の配置等（複数配置・有資格者）
- 2 門扉、職員・来校者入口、児童生徒昇降口のオートロック化（モニター付きインターホンの設置）
- 3 校内緊急通報システムの整備
- 4 学校における防犯用備品等の充実
- 5 その他

### 1 市内全小中学校に警備員の配置等（複数配置・有資格者）

- (1) 中学校への警備員の配置について  
今回の事件は、警備員未配置の中学校で起きていることから、中学校にも小学校同様、警備員の配置をお願いします。
- (2) 警備員の配置人数の増員について  
学校には正門の他に複数の門扉があり、児童生徒が登下校の際には、それぞれの門扉から校地内に入りをしている学校もあります。複数の出入口がある状況で、警備員1名で不審者の侵入に対応することは不可能であることから、警備員2名以上の配置をお願いします。
- (3) 配置する警備員の資格について  
強い殺意をもって侵入してくる不審者がいることから、現在も警備業法に基づく警備員を配置いただけていますが、今後はさらに、国家資格である施設警備業務検定1級又は2級等の専門知識や技能を有する警備員の配置をお願いします。

### 2 門扉、職員及び来校者入口、児童生徒昇降口のオートロック化（モニター付きインターホンの設置）

各学校は授業中に門扉や昇降口を閉めていますが、遅れてくる児童生徒等が入校するため施錠まではしていません。警備員の巡回範囲も限界があるため、不審者の侵入を完全に防ぐためには出入口を確実に施錠することが求められます。

しかし、現在の施設の状況では、職員室や事務室と職員・来校者入口が離れている学校もあり（中学校は主に2階）、教職員がその都度解錠の対応をする必要があります。また、休み時間、体育の授業等における児童生徒の頻繁な出入りもあり、昇降口を常に施錠することは難しい状況もあります。

そこで、門扉等を施錠するためには職員室又は事務室等からの遠隔操作により施錠・解錠できるオートロック化を要望します（緊急時の解錠がスムーズにできることが必須となります）。

なお、各学校には、職員・来校者入口等に監視カメラが設置されていますが、上部に設置されていることから上方からの映像となるため来校者の顔を認識しづらい状況です。来校者等の確認には、オートロック整備とあわせてモニター付きインターホンの設置をお願いします。

### 3 校内緊急通報システムの整備

不審者侵入への対応は、危険を迅速に伝える校内緊急通報システムの整備が不可欠なことから、以下のことについて要望します。

- (1) 各教室にインターホン及び警報音システムを設置  
各教室にインターホンを設置することにより、不審者を発見した際に迅速に職員室や他の教室等に知らせ、児童生徒の避難指示や応援要請が行える手段となります。併せて緊急事態を知らせる警報音システムの設置をお願いします。
- (2) 全職員に「緊急通報ボタン」がある校務用スマホ又はペンダント式緊急通報装置等の支給  
スマホがあれば校庭等のように近くにインターホンがない状況でも通報できる手段となります。また、ボタンを押せば職員室や事務室等につながるペンダント式の緊急通報装置や、緊急用ホイッスルの支給等も危険を伝えるために有効と考えます。

### 4 学校における防犯用備品等の充実

上記対策を実施したとしても、なお不審者が侵入し、不法な有形力の行使に及んだ場合、子供たちの命を守るため、教職員は自分の身を守りながら、不審者に対応しなければなりません。そこで、さすまた、防盾（取っ手の付いたアクリル板）、ネットランチャー、携行催涙スプレー等の対策備品の新規・追加配置をお願いします。

ただし、教職員が不審者に応戦すること等は、教職員の本来業務ではなく、施設の整備等の対策が優先されるべきと考えます。また、武器等の携行は、教職員の心理的な負担となったり、誤使用等による事故の心配があったりすることを御理解ください。

### 5 その他

- (1) 不審者侵入に対し抑止力となる掲示物の設置  
校地及び校舎の出入口に、「許可なき者の入校禁止」「防犯カメラ設置」「110番通報」等を明記した掲示物の設置をお願いします。
- (2) 校門から受付までの入校ライン・通路のペイント・舗装  
来校者を門扉から受付（来校者入口）まで速やかに誘導できる入校ラインのペイントをお願いします。
- (3) 門扉や生垣等補修（場合によっては柵等を設置）  
学校の敷地は生垣等に囲まれている場所によっては隙間があったり、植樹の間隔が広がったりして侵入できる状況もあります。また、門扉の高さが低く、簡単に乗り越えられるものもあります。早急の修繕等をお願いします。場合によっては柵等を設置していただくようお願いします。
- (4) 蕨警察署等による巡回パトロールの充実  
これまで以上に複数回の学校周辺の巡回を実施いただければ幸いです。

### 1. 目的

- ・ 本事案の教訓を広く全国の学校園における安全対策の推進に活かすため、特に国（文部科学省）や学校設置者としての今後の対応や必要な取組についての知見を得る機会とするもの。

### 2. 日時・参加者

日時：令和5年3月30日（木）9：00～11：30

参加者：・ 文部科学省「学校安全の推進に関する有識者会議」関係者（3名）

- ・ 文部科学省事務方（4名）
- ・ 戸田市教育委員会教育長、教育委員、事務局幹部（6名）
- ・ 美笹中学校管理職、今回の事案に対応した先生方（5名）

### 3. 主なヒアリング項目

- ・ 当日の事件対応状況
- ・ 事後対応（保護者への説明、心のケアなど）
- ・ 日常（平時）の備え
- ・ 学校として実施してきた事前対策、事後対応で、奏功した点と課題を感じた点
- ・ 学校設置者（戸田市）や国（文部科学省）に求めること
- ・ 事件後からこれまでの間の緊急的な取組

### 4. 扱い

- ・ 機微な内容を含むものであったこと、管理職のみならず教諭も参加したこと等から、国からの要請も踏まえ、非公開で実施。

### 5. 概要

冒頭、前頁のヒアリング項目について学校より説明。以下は、その後の意見交換の概要。

#### 【国・有識者より】


- 生徒達や教職員の心のケアについて、今後も含めてどのように対応していくのか。
- 校門で止めるということが中々難しい中で、コミュニティ・スクールの仕組みを活用し、ソフト面で人の目を増やすといった方策も考えられるのではないかと考えている。あるいは、セーフティ・プロモーション・スクールの考え方も参考になるかもしれない。
- 文科省ガイドラインにおける不審者侵入防止のための3段階の観点（校門、校門から入り口、入り口）で考えると、校舎に入れる場所を制限していくことが重要なのではないかと考えている。
- 不審者対応において、先生の役割分担がしっかりと出来ていたと感じたが、予め決まっていたものなのか、それとも臨機応変なものだったのか。

#### 【市教委より】

- 3月20日の教育委員会定例会や総合教育会議でも議論になったが、ハード面では閉じていく、ソフト面では開いていくという大きな考え方が良いのではないかと考えている。学校内に家庭・地域の方がいることが、抑止にもつながるのではないかと考えている。学校安全というテーマで、コミュニティ・スクールでも協議していただければと考えている。

#### 【学校より】

- 不審者対応マニュアルについても、事件後に見直しを行った。他方、マニュアルで色々記載をしたとしても、例えば防犯カメラを常時教員がチェック出来る訳ではないなど、教員に出来ることには限界があるとも感じている。
- 不審者対応は教員の本来業務ではなく、誰か入ってくることを気にしないでいられることで、先生方が子供たちへの教育活動に専念できる。そういったハード面での支援をお願いしたい。例えば校舎に入る段階で、インターフォン・オートロックなどがあれば守られるのではないかと考えている。また、市教委の指導主事や警察、さらには緊急配置された警備員が見守ってくれたことは有難かった。こうした構造と人の手配の両方が重要だと考えている。
- 学校を安全にするためのシステムと、被害者が相談できるシステムを整えていただきたい。



戸田市未来の学び応援プロジェクト  
(ふるさと納税を活用したクラウドファンディング)  
について

学校発の提案を、**応援**しませんか？



「戸田市から日本の教育を変える」をコンセプトに、これまでの教育・学校の「当たり前」を問い直す、学校主体の夢のある学校改革や教育委員会による産官学民連携の下での教育改革を通じた未来の学びの実現に向け、ふるさと納税を活用したクラウドファンディングを実施。確保した資金は、一般の寄付金と併せて、戸田市未来の学び応援基金へ積立て。

## 実施期間

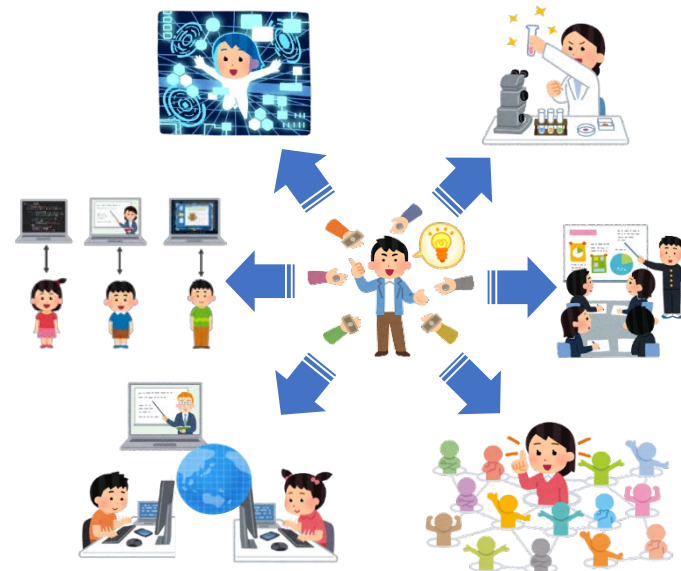
令和4年10月から令和5年3月まで

## 対象テーマ

PBL（課題解決型学習）、部活動の地域移行、デジタルの活用、自然体験、インクルーシブ教育 など

## 寄付者への還元

ホームページ等を通じて事業成果報告（高額寄付者は別途検討）



脱・自前主義

脱・教師主導

脱・正解主義

脱・予定調和

脱・3K  
(経験と勘と気合い)

# 寄附実績について

令和4年10月1日から令和5年3月31日までの間に、クラウドファンディングのサイトからの寄附と一般の寄附金をあわせると、**総額500万円の寄附**をいただいた。

戸田市未来の学び応援プロジェクト～ワクワクする未来の学びを一緒に実現しませんか？～

カテゴリー：子ども・教育

達成!

学校発の提案を、応援しませんか?

寄付金額

5,000,000円

100%

目標金額：5,000,000円

達成率

100%

支援人数

62人

終了まで

受付終了

埼玉県戸田市（さいたまけん とだし）

♡ お気に入り

このプロジェクトは終了しました

# 応援メッセージについて

以下のような著名人をはじめ、多くの方々に、「**戸田市から日本の教育を変える**」という**本プロジェクトの趣旨に御賛同**いただき、応援メッセージを寄せていただいた。



知識伝達の間からコミュニティとしての学校へ！（成田悠輔さん（イェール大学助教授・半熟仮想株式会社）からの応援メッセージ）

♥ 55

戸田市教育委員会note 2022年12月21日 21:25



母校の取組を応援したい！（長谷川唯選手（とだPR大使、サッカー選手（マンチェスター・シティWFC所属））からの応援メッセージ）

♥ 14

戸田市教育委員会note 2022年10月21日 10:45



本物に触れる教育を！（落合陽一さん（メディアアーティスト・研究者・実業家）からの応援メッセージ）

♥ 49

戸田市教育委員会note 2022年11月4日 21:54



データでEBPMを実現！（中室牧子さん（慶應義塾大学）からの応援メッセージ）

♥ 23

戸田市教育委員会note 2022年10月14日 22:16



とだPR大使として初任務！！（宇賀神友弥選手（とだPR大使、サッカー選手（FC岐阜所属））からの応援メッセージ）

♥ 16

戸田市教育委員会note 2022年11月11日 21:22



ナナメの関係で子供の可能性を引き出す！（今村久美さん（認定NPO法人カタリバ代表理事）からの応援メッセージ）

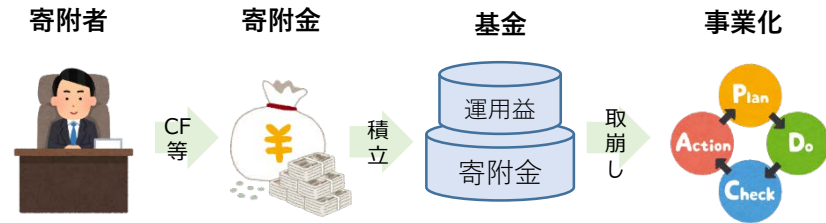
♥ 41

戸田市教育委員会note 2022年11月18日 17:36

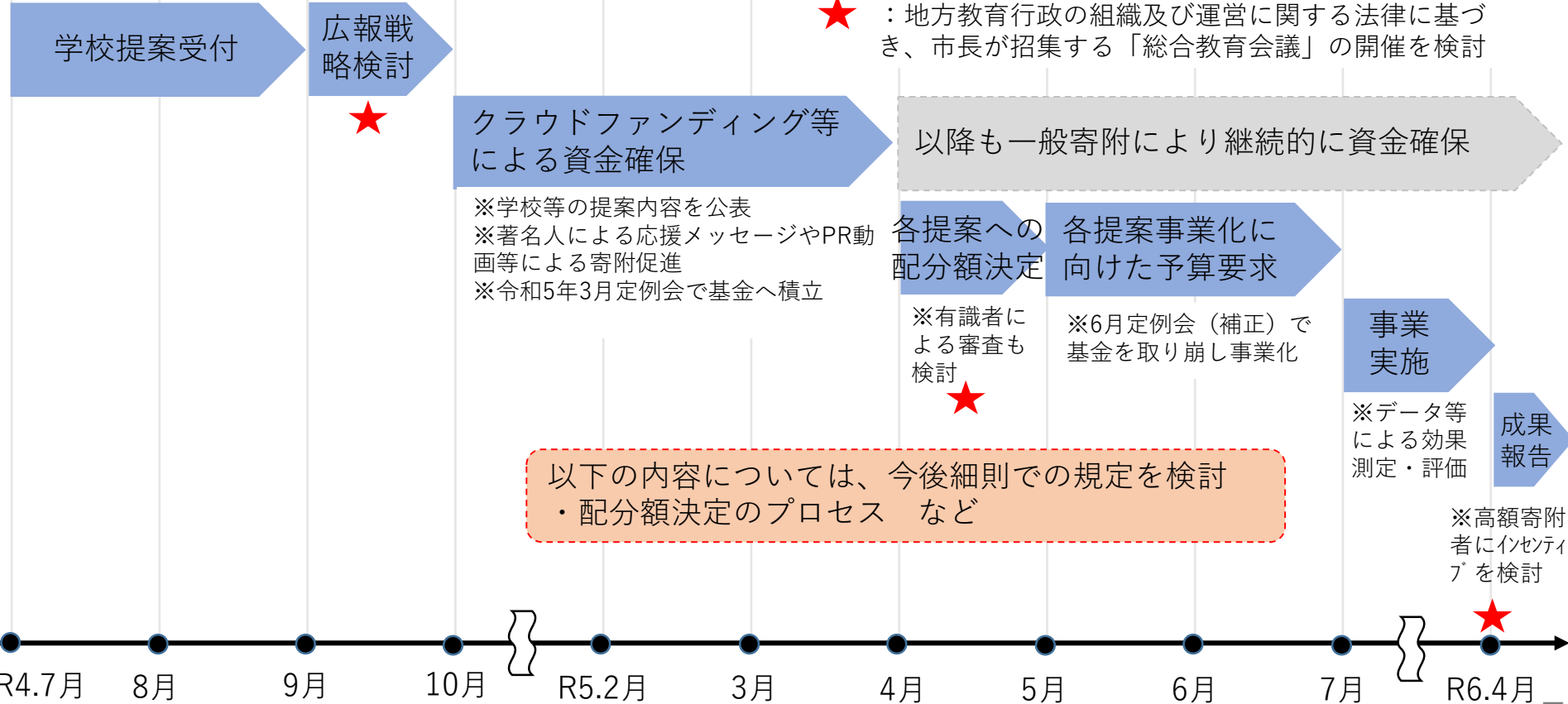
# 戸田市未来の学び応援基金の活用について

## 設置目的

本市の学校を日本の教育改革のモデルとするという趣旨に基づき、校長発の夢のある学校改革や教育委員会による産官学民連携の下での教育改革を通じた未来の学びの実現に要する経費を寄附等により確保し、年度を超えて機動的に運用



## 今後のスケジュール（現時点での想定であり、今後変更が有り得る）



# 各プロジェクトの内容及び指定寄附額について

各PJに対する**指定寄附額は約53万円**。指定のない約447万円の配分方針は次頁参照。

提案主体	タイトル	内容	指定寄附額
戸一小	PBLで子供たちの「やってみたい！」を叶えたい	戸田市の魅力をまとめた本の製作や野菜の栽培、企業と連携した木製品の開発など、 <b>各学年でPBLを実施する経費</b>	105,000円
戸二小	戸二小メタバース美術館「T2 - Museum」の設立	<b>メタバースプラットフォームの構築</b> やVRゴーグル等物品調達費	10,000円
新曽小	創るために壊す	新しい「学校の当たり前」づくりのための <b>先進校の視察</b> や <b>教員研修</b> 等の実施に係る経費	13,351円
笹目小	自然体験を核とした学校づくり	<b>飼育小屋</b> 、 <b>学校ファーム</b> の整備及び動植物の世話・管理・収穫に向けた <b>専門家のサポート</b> に係る経費	10,000円
戸田東小	「新たな学びのカタチ」を子どもとともに	「子ども」と「地域」、「NPO」、「企業」等が主体的に <b>マッチングできるプラットフォームの構築</b> 等に係る経費	110,000円
戸田南小	全教育活動におけるインクルーシブ教育の推進	子供たちが、チームワークや自尊感情、他者理解などを学ぶための <b>体験プログラム</b> の実施等に係る経費	10,000円
笹目東小	動物とふれあえる夢あふれる飼育小屋をつくらうプロジェクト	動物とふれあえる夢あふれる <b>飼育小屋</b> の建設や <b>動物ふれあいスペース</b> の整備等に係る経費	10,000円
美女木小	“大人”と“子供”が共に輝く学校づくり	“対話”を通じた失敗を恐れず挑戦できる教師間の関係性の構築するための <b>NPOコンサルティング</b> 経費と、子供たちに多様な学びのチャンネルを提供するため、 <b>様々な外部人材の招聘</b> に係る経費	63,000円
芦原小	インクルーシブな学校をめざして！～全ての子供たちにとって居場所となる学校に～	<b>教職員研修</b> の充実、 <b>専門家等による巡回相談</b> や <b>アドバイザー</b> の実施及び特別支援教育の視点も踏まえた芦原小版 <b>オリジナルぱれっとルーム</b> にするための整備に係る経費	20,000円
戸田市立中学校	Toda T・F・Cで戸田市の小中学生に陸上競技の楽しさを！	総合型地域スポーツクラブへの移行も視野に、 <b>準備委員会</b> の設置や <b>運営母体</b> の設立、 <b>指導者の確保</b> 等に係る経費	70,000円
教育委員会	匠の技の可視化	優れた教職員の指導技術の伝承や普及のため、 <b>授業中の子供達の発話と指導との関係を可視化・定量化</b> しより深く詳細に分析するための経費	95,128円

# 指定のない寄附金額の分配について

戸田市教育政策シンクタンクの外部アドバイザーによる審査を実施し、その結果を踏まえて各PJへの配分金額の傾斜を決定し、補助金化に当たってのベースとした。

## 趣旨

戸田市未来の学び応援プロジェクトについて確保した資金のうち、**プロジェクトの指定がない寄附金を分配する基準の大枠**を定める

## 日時

3/29（水） 10:00～11:00

## 開催方法

**オンライン** ※非公開（事務局とアドバイザーのみ）

## 審査

提案者による**プレゼン動画**を視聴いただき、以下の基準に基づき、**評価**を実施

## 評価基準

### ①プロジェクトの趣旨

- ・これまでの学校の当たり前を問い直す内容になっているか ・全国的なモデルになるか
- ・未来の学びの実現に向けた要件(条例2条に規定)を十分に踏まえた提案か

### ②提案の内容

- ・課題設定がしっかりなされているか ・課題の解決手法（提案内容）が具体的に示されているか
- ・提案の内容が持続可能なものか

### ③寄附したくなるか

- ・寄附したくなるようなメッセージ性が盛り込まれているか
- ・寄附者の共感を呼び、心を動かす“ワクワク”する内容が盛り込まれているか

### ④プレゼンの分かりやすさ

- ・提案資料が見やすく作成されているか ・説明が聞きやすいか（話すスピード、抑揚、間のとりかた等）
- ・（資料だけでは伝わらない）提案者の想いが伝わっているか

# 今後の実施スケジュール

- 2023.4 総合教育会議
- 2023.5 令和5年度提案の募集内容について検討、補助金交付要綱の作成
- 2023.6 6月補正で令和4年度提案（約500万円）の補助金化  
令和5年度提案の各学校に対する募集開始
- 2023.7 以降、随時令和4年度提案の事業を実施
- 2023.8 令和5年度提案の各学校からの募集締切
- 2023.9 令和5年度提案のクラウドファンディング実施に向けた準備・調整  
※必要に応じ、総合教育会議を開催
- 2023.10 令和5年度提案のクラウドファンディング開始  
以降、随時広報活動を実施
- 2024.3 令和5年度提案のクラウドファンディング終了  
※以降も一般寄附は受付  
令和4年度提案の事業の進捗状況をHP等で報告  
※必要に応じ、総合教育会議を開催

# 参 考 資 料



# 未来の学びの実現に向けた各学校等からの提案内容

## 学校主体の夢のある学校改革

- ・PBL（課題解決型学習）の更なる推進
- ・自然体験を核とした学校づくり
- ・「夢あふれる飼育小屋」の建設
- ・全教育活動におけるインクルーシブ教育の推進
- ・すべての子供たちにとって居場所となる学校づくり
- ・“大人”と“子供”がともに輝く学校づくり
- ・メタバース技術を活用した美術館の設立
- ・創るために壊す – 新しい“学校の当たり前”づくり –
- ・部活動のあたり前を問い直すスポーツクラブの設立



詳細資料は  
こちら！

## 教育委員会による産官学民との連携の下での教育改革

- ・匠の技の可視化について



※仮に各提案に必要な経費が全て確保できなかった場合でも、各プロジェクトは優先順位を定めるなどした上で、実施する。  
※仮に全ての提案の実施に必要な経費以上の資金が確保できた場合には、ある学校の提案内容を他の学校で実施することなど、基金の設置目的及び基本理念を踏まえた他のプロジェクトを実施することに活用予定。

# 未来の学びの実現に向けた5つの要件

提案は、次の要件のうち、**全部又は一部**を満たし、これまでの教育・学校の「**当たり前**」を問い直す**全国的なモデル**となるもの（戸田市未来の学び応援基金条例第2条に規定）

## 脱・正解主義

正解を探し求める学習から、正解のない課題に取り組む学習や主体的に課題を設定する学習へ転換し、教科等横断的な学び等を実現すること

1

## 脱・自前主義

学校が全ての教育活動を行うのではなく、産官学民や地域の資源を取り入れながら、社会に開かれた教育課程を真に実現する、持続可能な教育及び学校を目指すこと

2

## 脱・予定調和

教師により計画された学習に子ども達に取り組むのみならず、想定外の学びや挑戦による失敗を通じたワクワク感や深い学びを達成するものであること

3

## 脱・教師主導

教師が主導する授業や全ての子ども達が一斉に同じ内容を学ぶ授業から、子どもが主導する学びや個別最適な学びに転換するとともに、子ども同士の、又は子どもと教師の対話によるフィードバックを行うことを通じて、子どもも教師も協働して学び続ける学校を真に実現すること

4

## 脱・経験と勘と気合い

教師の経験、勘及び気合い（3K）のみによる指導から脱し、暗黙知の共有化及び形式知への転換並びに学習状況の可視化等を通じて、客観的な根拠を参照した政策及び実践を目指すこと。

5



# 未来の学び応援プロジェクトの詳細はこちら！

## ○戸田市クラウドファンディング専用ページ

★PR動画や各提案の詳細資料もご覧いただけます！



**戸田東小学校PBLプラットフォーム構築プロジェクト**【目標額 4,150千円】

子どもたちの学びを「つなぐ」 子どもたちの学びのプラットフォームの構築  
～ 学びのコントローラーを教師から子どもへ ～

**Before**

- ▲ 学びの発信は、限られていた。【子ども】
- ▲ 学びのイメージがつかみにくい。【子ども】
- ▲ これまでのようなプロジェクトがあったのを知りたい。【子ども・教師・支援者】
- ▲ 地域や外部との連携は教師が調整することになり時間が足りない。【教師】
- ▲ これまでのようなプロジェクトがあったかわからない。【支援者】
- ▲ 子供たちがどのような学びを進めているのかわからない。【支援者】

**Proposal**

【アプリ概要】  
子どもが学びを発信・子どもがサポートしてほしい内容を発信するプラットフォーム。保護者、地域の人、企業等が授業のサポートなど支援できること、子どもたちに解決してほしい課題などを登録。  
子ども・支援者の登録内容によってマッチング、お知らせ機能あり。  
○プロジェクト一覧（レスポンス機能「興味があります」⇒成果お知らせ）  
○プロジェクト成果（レスポンス機能「いいね」）  
○PBLサポート人材バンク（マッチング機能・お知らせ機能）  
○プロジェクト一覧にやりませんかや協賛メンバー募集（掲示板機能）  
○しのみクラウドファンディング（ランニングコスト補填・成果物の提供 等）  
-教師用PBL研修コンテンツページ - 一般用PBL説明コンテンツページ

**Potential**

- Self-Organized Learningで協働を促進
- 戸田市に特長
- コラボレーションのチャンスが拡大
- メタバースによるプレゼン大会の実現等

## ○戸田市教育委員会公式 note

学校発の提案を、  
応援しませんか？

戸田市未来の学び応援基金

### 戸田市未来の学び応援プロジェクト

戸田市教育委員会note 2本

これまでの教育・学校の「当たり前」を問い直す、学校発のワクワクする提案を支援するプロジェクト（ふるさと納税を活用したクラウドファンディング）について紹介します！

公開中

★今回の募集にかける思いや応援メッセージを掲載します！



# (参考) 戸田市未来の学び応援基金条例①

(設置)

第1条 戸田市立の小学校及び中学校（以下「学校」という。）を日本の教育改革のモデルとするという趣旨に基づき、次条に規定する基本理念を踏まえつつ、学校主体による夢のある学校改革や教育委員会による産官学民連携の下での教育改革を通じ、未来の学びの実現に取り組むために要する経費の財源に充てるため、戸田市未来の学び応援基金（以下「基金」という。）を設置する。

(基本理念)

第2条 基金は、次に掲げる事項を基本とした未来の学びの実現のために実施するものとする。

- (1) 正解を探し求める学習から、正解のない課題に取り組む学習や主体的に課題を設定する学習へ転換し、教科等横断的な学び等を実現すること。【脱・正解主義】
- (2) 学校が全ての教育活動を行うのではなく、産官学民や地域の資源を取り入れながら、社会に開かれた教育課程を真に実現する、持続可能な教育及び学校を目指すこと。【脱・自前主義】
- (3) 教師により計画された学習にこども達に取り組むのみならず、想定外の学びや挑戦による失敗を通じたワクワク感や深い学びを実現すること。【脱・予定調和】
- (4) 教師が主導する授業や全てのこども達が一斉に同じ内容を学ぶ授業から、こどもが主導する学びや個別最適な学びに転換するとともに、こども同士の、又はこどもと教師の対話によるフィードバックを行うことを通じて、こどもも教師も協働して学び続ける学校を真に実現すること。【脱・教師主導】
- (5) 教師の経験、勘及び気合いのみによる指導から脱し、暗黙知の共有化及び形式知への転換並びに学習状況の可視化等を通じて、客観的な根拠を参照した政策及び実践を目指すこと。【脱・経験と勘と気合い（3K）】

# (参考) 戸田市未来の学び応援基金条例②

(積立て)

第3条 基金として積み立てる額は、第1条に規定する基金の設置の目的のために寄附された寄付金の額を含めて当該積立てをする年度の一般会計歳入歳出予算（以下「予算」という。）で定める額とする。

(管理)

第4条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

2 基金に属する現金は、必要に応じ、最も確実かつ有利な有価証券に代えることができる。

(運用益金の処理)

第5条 基金の運用から生ずる収益は、予算に計上して、基金に繰り入れるものとする。

(繰替運用)

第6条 市長は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができる。

(処分)

第7条 基金は、第1条に規定する設置の目的に該当する場合に限り、処分することができる。

(委任)

第8条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が定める。

附則

この条例は、公布の日から施行する。